

公 示 日 : 2021 年 11 月 4 日(木)

調達管理番号 : 21a00785

国 名 : パキスタン

担 当 部 署 : 社会基盤部運輸交通グループ 第一チーム

調 達 件 名 : パキスタン国パンジャブ州における道路アセットマネジメント
システム能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業 務 の 種 類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 1 月上旬から 2022 年 5 月中旬
- (2) 業務人月 : 現地 0.67、国内 0.75、合計 1.42
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	20 日	10 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2021 年 11 月 25 日(木) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2021 年 12 月 8 日(水) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国・地域又は類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

パキスタン・イスラム共和国（以下、「当国」）において、運輸・交通セクターは、2017 年における GDP の 22% を占め、経済活動を支える重要なセクターの一つである。その中でも道路輸送は、全旅客輸送の 94%、貨物輸送の 98% を占めており大きな役割を果たしている。

当国最大の人口を有し、さらにラホール、ムルタン、ファイサラバード等複数の物流経済拠点を擁するパンジャブ州は、現在、約 81,000 km の道路網を管理している。このうち、約 67,000 km の道路網は、2007 年の地方自治制度廃止後、地方行政自治体（District レベル）からパンジャブ州公共事業局に移管された。パンジャブ州においては、道路網のための整備・維持管理に係る予算不足や、技術者の人材及び技術不足、また、適切なデータベースシステムの未整備といった運輸交通インフラに関する維持管理に関する慢性的な課題を抱え、道路・橋梁の老朽化が進んでいる。今後、当国の経済の中心地であるパンジャブ州の運輸交通インフラに関する維持管理が適切に実施されなければ、当国における円滑な人・物流を妨げ、ひいては安定的な経済成長の阻害要因ともなり得るため、パンジャブ州における道路及び橋梁に関する適切な維持管理は喫緊の課題となっている。

かかる状況を踏まえ、今般パンジャブ州公共事業局の道路及び橋梁の維持管理に関する技術力の向上を目的とした技術協力プロジェクト「パンジャブ州における道路アセットマネジメントシステム能力向上プロジェクト」（以下、「本事業」）の実施要請が、我が国へ要請された。

なお、当国の運輸交通分野に関する政策方針「国家運輸交通政策 2018」では、新規運輸交通インフラの整備とともに、既存運輸交通インフラの維持管理に関する重要性が記載されており、本事業は当国政府の政策とも合致している。

今回実施する詳細計画策定調査は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、パンジャブ州公共事業局実施機関との協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix。以下「PDM」という。）やプラン・オブ・オペレーション（Plan of Operation。以下「PO」という。）等を用いて整理し、パキスタン側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ（M/M）締結を行うことを目的とするものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

なお、本調査では、現地調査期間中（JICA職員等現地到着時）にJICA職員等に対し中間報告を行い、本体プロジェクトの方向性について協議を行う。調査後半ではその結果を踏まえて更なる情報収集や相手国政府との協議を行うこととする。また、本業務従事者は他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査報告書（案）等の各種取りまとめ作業に関し、中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2022年1月上旬～2022年1月下旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、パキスタン側関係機関に対する説明資料（案）（英文）及び質問票（案）（英文）を作成する。質問表の作成時には、カウンターパート組織内のジェンダーバランスやジェンダー主流化（女性職員や管理職の登用促進等）の現状を把握するための質問につ

いても含める。なお、質問票は JICA パキスタン事務所を通じて事前配布を行う。

- ③ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ④ PDM (Project Design Matrix) (案) (和文・英文)、PO (Plan of Operations) (案) (英文)、R/D (Record of Discussions) (案) (英文)、M/M (Minutes of Meetings) (案) (英文) の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑤ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。

(2) 現地業務期間 (2022 年 2 月上旬～2022 年 2 月下旬)

- ① JICA パキスタン事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ② パキスタン側関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、パンジャブ y 数に終える道路、橋梁維持管理の現状把握と課題の整理を行う。特に、プロジェクトの投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標、貢献、阻害要因に関わる事項は洗い出しておく。調査すべき項目についてはプロポーザルにて提案する。また JICA パキスタン事務所を通じて予め配布した質問票の回収に協力し、分析した上で結果を団内で共有する。
- ③ 開発政策および道路政策、道路・橋梁の維持管理に係る制度や政策について情報収集するとともに、本事業の開発政策上の意義、位置づけを整理する。
- ④ パキスタン側道路関係機関の職員数 (男女比を含む)、人材育成計画、女性職員の雇用促進、女性職員の人材育成等女性のエンパワメントに資する活動や取組について確認する
- ⑤ 調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力し担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。
- ⑥ 上記の検討結果を他の団員の担当する分野も含めて中間報告 (和文) として取りまとめ、JICA 職員等に説明 (中間報告) する。
- ⑦ JICA 職員等とともにパキスタン側関係機関との現地協議に参加し、PDM (案)、PO (案)、M/M (案)、R/D (案) の作成に協力する。
- ⑧ 評価 6 項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成し、資料収

集リストの取りまとめ作業に協力する。

- ⑩ 他の担当分野に係る業務従事者と協力し、道路・橋梁分野における他ドナーの協力実績及び予定を確認する。
- ⑪ 担当分野に関する現地調査結果を JICA パキスタン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2022 年 3 月上旬～2022 年 4 月下旬)

- ① 担当分野に係る質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
- ② 担当分野に係るプロジェクトへの提言・助言 (実施手法、規模、留意点等) を行う。
- ③ PDM (案: 和・英文)、PO (案: 英文)、R/D (案: 英文)、事業事前評価表 (案: 和文) の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ④ 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、詳細計画策定調査報告書 (案) 全体を中心となって取りまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書 (和文 3 部)

2022 年 4 月 28 日(木)までに提出。

電子データにて提出することとし、次の①～③は添付とすること。

- ① 評価報告書 (英文)
- ② 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)
- ③ 詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約 (単独型) に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。航空経路は、日本⇒ドーハ⇒イスラマバード⇒ドーハ⇒日本を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約

交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
- (2) 現地業務日程

現地業務期間は2022年2月7日～2月26日を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため現時点でパキスタン入国時には10日間の隔離期間が必要です。隔離期間中の数日間は遠隔で業務を実施予定です。

現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、現地業務の後ろ倒しや国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。

① 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 道路維持管理・補修計画 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- エ) 橋梁維持管理・補修計画 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

② 便宜供与内容

JICA パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供(ただし、JICA職員等に先行して滞在中の車両借り上げについては、他のコンサルタント団員と1台を共有することを想定しています。また、JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(3) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ODA 見える化サイト「道路維持管理業務の外部委託化に関する監理能力強化プロジェクト」(フェーズ3)

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1600411/index.html>

- ・道路アセットマネジメント人材育成計画に関する基礎情報収集・確認調査報告書」(2019年4月)

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12340188.pdf>

- ・開発途上国における橋梁維持管理にかかる支援に関する調査(プロジェクト研究)最終報告書(2019年2月)

http://open_jicareport.jica.go.jp/615/615/615_000_12331633.html

- ・パキスタン国 橋梁維持管理プロジェクト事業完了報告書(2019年4月)

https://openjicareport.jica.go.jp/615/615/615_117_12339842.html

② 本契約に関する以下の資料を当機構にて配付します。配付を希望される方は、ア)、イ)については、社会基盤部運輸交通グループ第一チーム(TEL: 03-5226-1230/mail: Koide.Tsuyoshi@jica.go.jp)までご連絡ください。ウ)については、調達・派遣業務部の専用アドレス(propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料: 「本プロジェクトの要請書」

イ) 提供資料: 「本プロジェクトのプロジェクトフレームに関する先方機関との協議メモ」

ウ) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程(2021年4月1日版)」及び「情報セキュリティ管理細則(2021年3月31日版)」

提供依頼メール:

- ・タイトル: 「配付依頼: 要請書、情報セキュリティ関連資料等」

- ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上